

平成26年7月15日
北海道大学

公的研究費等の不適切な経理処理について（最終報告）

【 概要 】

本学における公的研究費等の不適切な経理処理について、昨年11月に平成19年度以降に預け金の記録がある在職教員の調査結果公表後、①平成16年度から平成18年度においてのみ預け金の記録がある在職教員にかかる調査、②退職者・転出者にかかる調査、及び③講座等名による帳簿にかかる調査の結果、総額50,638,330円（該当教員等15名内退職者・転出者2名）の不適切な経理処理があったと調査委員会が認定し、13名の教員について懲戒処分等が決定した。

これにより、平成19年度以降に預け金の記録がある在職教員の調査結果を含め、不適切な経理処理として認定された額は、総額534,935,445円、総人数56名の教員への懲戒処分等が決定した。

※今回の調査にかかる記載はゴシック体で記載

【 経緯等 】

1. 調査に至る経緯

平成23年7月19日から7月29日までの間、本学において札幌国税局による消費税等にかかる税務調査が実施された際、本学の取引先に研究費の預け金と思われる金銭処理があることが指摘された。

2. 調査体制

- (1) 平成23年12月14日、「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」に基づき、新田孝彦理事・副学長を委員長（総長が指名）として「不正使用調査委員会」（以下、「調査委員会」という。）を設置。
- (2) 当初は、学外委員（弁護士、公認会計士）2名を含む5名の体制により調査を実施。その後、平成24年5月21日付けで学外委員（弁護士2名、公認会計士2名）4名を追加し、9名体制で調査を継続。

3. 調査方法

- (1) 調査委員会は、①会計書類が残存している平成16年度以降について調査を進めること、②調査委員会による調査の前に、関係部局における第一次調査（スクリーニング）を実施すること、③対象者には退職者・転出者も含めること、以上の方針を決定。
- (2) 調査委員会は、関係部局における第一次調査（スクリーニング）の状況を踏まえ、調査委員会による第二次調査については、①当面の対象を平成19年度以降に預け金の記録がある在職者とする、②次いで①に該当する教員にかかる平成16年度から18年度の

調査、③学外委員（6名）で面談調査を実施すること、という方針を決定し、調査に着手。

（3）継続して、①平成16年度から平成18年度においてのみ預け金の記録がある在職教員にかかる調査、②退職者・転出者にかかる調査、及び③講座等名による帳簿にかかる調査に着手。

4. 調査概要

（1）事務局における予備的調査等

- 1) 本学と取引のある約4,500社の中から、平成22年度における取引件数、取引額、業種などを考慮し、札幌国税局から指摘のあった2社及び自主的に申告してきた2社を除く、計737社を対象に、平成16年度以降における不適切な取引の有無について、事務局による予備的調査を実施。
- 2) その結果、12社から不適切な処理があった旨の回答があり、調査対象業者は、この12社に札幌国税局から指摘のあった2社及び自主的に申告してきた2社を加え、全体で16社。
- 3) 当該業者に対し、保管している帳簿や関係資料の提出を求め、本学に残っている経理関係書類との突き合わせ作業を行うとともに、外部の公認会計士により各種資料の内容について検討・分析を実施。
- 4) 16社から提出された預け金にかかる帳簿数は995冊、帳簿に氏名の記載があった教員数は390名、帳簿に講座等名のみが記載された講座等の数は164講座等、関係部局の数は27部局。

（2）不正使用調査委員会における調査作業等

1) 関係部局における調査（スクリーニング）

- ① 関係部局において関係教員に帳簿を示して面談を実施。
- ② 面談できなかった退職者・転出者については、郵送による書面調査を実施。

2) 業者側の資料

- ① 「預かり金台帳」等で管理されている、当該帳簿とそれに関わる資料を提出させ預け金の状況を確認。
- ② 当該預け金の情報をもとに、架空請求により預け金が作られたことを「請求書控」等により裏付け。
- ③ 預け金を用いた実際の取引について、「納品書」等により確認。

3) 本学側の資料

- ① 上記2)の②の架空請求については、支払伝票等と突合して大学が実際に支払ったことを確認するとともに、架空納品にかかる納品書の押印や受領サインを確認し、研究室側の関与があったことを裏付け。
- ② 預け金にかかる支払伝票等を関係部局から提出させ、個々の財源を特定。

4) 調査委員会による関係業者及び関係教員との面談

- ① 関係業者との面談では、社内における預かり金の手続きや管理方法、教員とのやり取りの状況などのほか、特に確認が必要と判断した個別の取引について聴き取りを行い、帳簿等の信憑性を判断。
- ② 関係教員との面談では、帳簿等全体の状況について提示し、取引の内容に応じて特に確認が必要と判断したもの、架空請求にかかる納品書の受領印やサイン、予算管理、発注手続きの状況などについて聴き取りを行い、総合的に判断。

5. 調査結果

(1) 平成19年度以降に預け金の記録がある在職教員にかかる調査（平成25年11月13日公表）

- 1) 調査対象期間：平成16年度～平成23年度
- 2) 面談を実施した教員99名、業者13社
- 3) 不適切な経理処理があったと事実認定した教員44名
- 4) 不適切な経理処理として認定した額484,297,115円

(2) ①平成16年度から平成18年度においてのみ預け金の記録がある在職教員にかかる調査、②退職者・転出者にかかる調査、及び③講座等名による帳簿にかかる調査

- 1) 調査対象期間：①は平成16年度～平成18年度
②及び③は平成16年度～平成23年度
- 2) 面談を実施した教員等43名、業者13社
- 3) 不適切な経理処理があったと事実認定した教員等 15名
- 4) 不適切な経理処理として認定した額 50,638,330円

(3) 最終結果

- 1) 不適切な経理処理があったと事実認定した教員等59名
- 2) 認定総額 534,935,445円
- 3) 不適切な経理処理に関与した業者 13社

(4) 認定金額別内訳

金額（円）	人数		計
	平成19年度以降に預け金の記録がある教員への調査	今回調査	
3千万～	5	0	5
2千万～3千万未満	5	0	5
1千万～2千万未満	5	2	7
5百万～1千万未満	6	0	6
百万～5百万未満	17	9	26
百万未満	6	4	10
計	44	15	59

(5) 財源別内訳

[預け金]

財 源	認定額 (円)		計
	平成19年度以降に預け金の記録がある教員への調査	今回調査	
公的研究費	322,206,889	33,952,479	356,159,368
民間との共同研究費	25,931,121	1,801,562	27,732,683
大学自己資金 (一般財源)	65,321,022	2,850,245	68,171,267
寄附金	16,838,862	343,727	17,182,589
不明	16,598,831	0	16,598,831
小 計	446,896,725	38,948,013	485,844,738

[品名替え]

財 源	認定額 (円)		計
	平成19年度以降に預け金の記録がある教員への調査	今回調査	
公的研究費	33,359,073	7,442,213	40,801,286
民間との共同研究費	1,212,918	0	1,212,918
大学自己資金 (一般財源)	2,168,399	4,248,104	6,416,503
寄附金	660,000	0	660,000
不明	0	0	0
小 計	37,400,390	11,690,317	49,090,707

合 計	484,297,115	50,638,330	534,935,445
-----	-------------	------------	-------------

6. 当該教員への処分

(1) 平成19年度以降に預け金の記録がある在職教員にかかる処分については、該当教員44名に対し懲戒処分等を実施した。

※1名は処分確定前に退職している。

(2) ①平成16年度から平成18年度においてのみ預け金の記録がある在職教員にかかる調査、②退職者・転出者にかかる調査、及び③講座等名による帳簿にかかる調査において事実認定された教員等については、教育研究評議会及び懲戒審査委員会において、これまでの調査結果を踏まえ、退職者・転出者2名を除く該当教員13名の処分について審議等を行った結果、不適切な経理処理の内容に応じて、停職、出勤停止、戒告、訓告の処分等が適切であると判断するに至った。

- (3) なお、これらについては、該当者からの陳述請求（懲戒審査委員会では弁明の請求）、教育研究評議会（懲戒審査委員会）での審議及び総長の決定等の手続きを経たものである。

[処分内訳]

平成19年度以降に預け金の記録がある在職教員にかかる処分等

量 定	人 数	職種別内訳（処分等決定時）
停職2か月	15	教授13, 准教授1, 特任教授1
停職1か月	12	教授7, 准教授3, 特任教授1, 特任准教授1
出勤停止10日	3	教授1, 准教授1, 特任教授1
戒告	12	教授3, 准教授3, 講師1, 助教3, 特任教授1, 特任助教1
訓告	1	教授1
計	43	

今回の調査による処分等

量 定	人 数	職種別内訳（処分等決定時）
停職1か月	4	教授3, 准教授1
出勤停止10日	4	教授2, 特任教授2
戒告	2	特任教授1, 特任准教授1
訓告	3	教授2, 助教1
計	13	

7. 再発防止策

(1) 意識改革による防止策等

1) 教員に対する取組

- ① 研究費使用に関するハンドブックの作成・配付
（平成25年3月：全教職員に配付済）
※新任教員にも採用時に配付し、研修会においても周知
- ② 研究費の不正使用防止に関する研修会受講の義務化
（平成25年8月から実施）
※研修会を受講しなければ、外部資金の申請は不可
- ③ 不正を行わない旨の誓約書の提出
（平成25年8月から実施）
※研修会受講との一体実施

2) 業者に対する取組

- ① 不正防止に関する説明会
（平成23年10月から実施：部局の経理担当者も参加）

- ② 取引先の入出構管理の強化
（平成24年4月から実施）
※構内へ入出構する車両の積載物を納品受付センターで確認
- ③ 一般取引先からの誓約書提出の義務化
（平成25年3月から実施）
- ④ 主要取引先の選定方法の見直し
（平成25年4月から実施）
※業者に対し会計帳簿の提出を要請し、社内におけるコンプライアンス体制が構築されていることなどを確認した上で、適正と判断できる取引状況の業者のみを主要取引先として選定
- ⑤ 主要取引先への会計帳簿等提出の義務化
（平成25年4月から実施）
※主要取引先に会計帳簿等を提出させることにより、本学との取引状況（適正取引）を確認

（2）システム強化による防止策等

管理体制等の強化

- ① 納品物品の事後抽出確認
（平成23年10月から実施）
※納品受付センター職員による納品現場への事後立ち入り確認
- ② 納品先までの職員の同行
（平成23年10月から実施）
※納品受付センター職員による納品現場へ同行と納品確認
- ③ 納品受付センター未経由納品物等の第三者確認
（平成25年3月から実施）
※宅配便などの未経由納品物を発注者以外の職員が確認
- ④ 納品受付センター経由物品のマーキング対応
（平成25年3月から実施）
※納品確認時にマーキングすることにより、反復使用を防止
- ⑤ 資産管理対象納品物品のシリアル番号の届出義務化
（平成25年3月から実施）
- ⑥ 納品後の随時確認
（平成25年4月から実施）
- ⑦ 電子購買システムの導入
（平成26年4月から実施）
※道内4大学が共同で進める電子購買システムの導入により、教員と業者との直接接点を極力回避

8. これまでの経過

（平成23年）

- ・ 7月19日～29日：
札幌国税局による消費税等にかかる税務調査実施の際、本学の取引先2社に研究費の預け金と思われる金銭処理があることが指摘される
- ・ 8月17日：
取引業者737社に対する書面調査を開始
- ・ 12月14日：

「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」第13条に基づき、「不正使用調査委員会」を設置

(平成24年)

- ・ 1月12日：
第1回不正使用調査委員会を開催
- ・ 1月13日：
報道機関に研究費の不適切な経理処理の疑いの発生及び調査委員会設置を公表
- ・ 2月上旬：
関係部局における第一次調査（スクリーニング）を開始（～5月末）
- ・ 5月21日：
学外委員4名を新たに委嘱
- ・ 6月27日：
調査委員会（学外委員）による面談調査を開始
- ・ 12月11日：
第9回不正使用調査委員会を開催

(平成25年)

- ・ 1月上旬：
調査委員会事務局による次期調査にかかる関係資料の準備作業を開始（～7月下旬）
- ・ 5月24日：
第13回不正使用調査委員会を開催
- ・ 6月4日：
平成19年度以降に預け金の記録がある在職教員の調査終了（総長報告）
- ・ 7月下旬：
調査委員会（学外委員）による次期調査にかかる関係資料の精査・分析・検討作業を開始（～10月末）
- ・ 11月上旬：
調査委員会（学外委員）による面談調査を開始
- ・ 11月13日：
平成19年度以降に預け金の記録がある在職教員の不適切な経理処理について公表
- ・ 12月27日：
元本学遺伝子病制御研究所教授（平成25年7月4日付けで退職）が公的研究費等を私的な目的で流用していた事実が判明したために、平成25年6月14日付けで刑事告訴したことを公表

(平成26年)

- ・ 3月27日：
第14回不正使用調査委員会を開催
- ・ 3月31日：
①平成16年度から平成18年度においてのみ預け金の記録がある在職教員にかかる調査、②退職者・転出者にかかる調査、及び③講座等名による帳簿にかかる調査終了（総長報告）
- ・ 7月15日：
平成16年度から平成18年度においてのみ預け金の記録がある在職教員等の不適切な経理処理について公表

別表

調査結果表[個人別表:今回調査分](※服務上の処分等の決定時)

認定者	部局	職名	処分内容 (決定日)	概要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(1)	医学研究科	教授	停職1ヶ月 (平成26年5月12日)	平成17年度と平成18年度の2か年度において、「預け金」として 3,837,165円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究用消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機材の修理費等に充てられたものである。 私的流用はない。	3,837,165	公的研究費	2,604,133
						民間との共同研究費	1,233,032
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(2)	歯学研究科	教授	停職1ヶ月 (平成26年5月1日)	平成16年度と平成17年度の2か年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 13,892,373円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬や研究用資材等の架空発注により作られ、後日研究用消耗品の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	13,892,373	公的研究費	13,337,617
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	554,756
						寄附金	0
						不明	0
(3)	歯学研究科	准教授	停職1ヶ月 (平成26年5月9日)	平成16年度から平成18年度の3か年度において、「預け金」として 3,148,109円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬や試料等の架空発注により作られ、後日研究用物品の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	3,148,109	公的研究費	3,082,004
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	66,105
						寄附金	0
						不明	0
(4)	遺伝子病制御研究所	教授	停職1ヶ月 (平成26年5月7日)	平成16年度から平成17年度の2か年度において、「預け金」として 3,280,088円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日研究用消耗品の購入費用等に充てられたものである。 私的流用はない。	3,280,088	公的研究費	3,280,088
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(5)	医学研究科	特任教授	出勤停止10日 (平成26年5月1日)	平成16年度において、「預け金」として 3,293,852円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究用消耗品等の架空発注により作られ、後日試薬や研究資材の購入費等に充てられたものである。 私的流用はない。	3,293,852	公的研究費	3,293,852
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(6)	歯学研究科	教授	出勤停止10日 (平成26年5月1日)	平成16年度から平成18年度の3カ年度において、「預け金」として 1,942,059円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬や研究用資材等の架空発注により作られ、後日研究用消耗品の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	1,942,059	公的研究費	1,127,340
						民間との共同研究費	350,000
						大学自己資金	464,719
						寄附金	0
						不明	0
(7)	農学研究院	教授	出勤停止10日 (平成26年4月24日)	平成16年度と平成18年度において、「預け金」として 1,369,385円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究資材等の架空発注により作られ、後日研究用消耗品の購入費用等に充てられたものである。 私的流用はない。	1,369,385	公的研究費	1,369,385
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(8)	工学研究院	特任教授	出勤停止10日 (平成26年4月25日)	平成16年度から平成18年度の3カ年度において、「品名替え」として 1,873,951円 の不適切な経理処理があった。 研究備品等を架空発注し、それとは異なる実験器具の購入費用等に充てる品名替えが行われていたものである。 私的流用はない。	1,873,951	公的研究費	1,873,951
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(9)	獣医学研究科	特任教授	戒告 (平成26年5月16日)	平成18年度において、「預け金(簿外債務の支払いを含む)」として 2,220,750円 の不適切な経理処理があった。 正規の手続きを経ずに先に研究機器を納入させ、後日消耗品等の架空発注により支払ったものである。 私的流用はない。	2,220,750	公的研究費	2,220,750
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(10)	地球環境科学研究院	特任准教授	戒告 (平成26年4月25日)	平成16年度から平成18年度の3カ年度において、「預け金(簿外債務の支払いを含む)」として 882,035円 の不適切な経理処理があった。 正規の手続きを経ずに先に研究機器等を納入させ、後日研究用消耗品等の架空発注により支払われたものである。 私的流用はない。	882,035	公的研究費	260,991
						民間との共同研究費	218,530
						大学自己資金	58,787
						寄附金	343,727
						不明	0
(11)	歯学研究科	教授	訓告 (平成26年4月17日)	平成16年度において、「預け金」として 945,396円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬や研究用資材等の架空発注により作られ、後日研究用消耗品の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	945,396	公的研究費	945,396
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(12)	歯学研究科	助教	訓告 (平成26年4月17日)	平成16年度において、「預け金」として 320,000円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日試薬や研究用消耗品の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	320,000	公的研究費	320,000
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(13)	獣医学研究科	教授	訓告 (平成26年4月17日)	平成16年度において、「預け金(簿外債務の支払いを含む)」として 657,250円 の不適切な経理処理があった。 正規の手続きを経ずに先に研究資材を納入させ、後日消耗品等の架空発注により支払ったものである。 私的流用はない。	657,250	公的研究費	657,250
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(14)	元獣医学研究科	元准教授 (転出者)		認定者(9)に同じ			
(15)	元情報科学研究科	元特任教授 (退職者)		平成17年度から平成23年度の7か年度において、「預け金」及び「品名替え」により総額として 12,975,917円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究物品の購入等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究物品の購入費用等に充てる品名替えも行われていたものである。 私的流用はない。	12,975,917	公的研究費	7,021,935
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	5,953,982
						寄附金	0
						不明	0
				合 計	50,638,330		50,638,330

男性15人、女性0人、合計15人。なお、役員、部局長に該当者はいない。

公的研究費等の不適切な経理処理の概要

(平成19年度以降に預け金の記録がある在職者にかかる平成16年度から平成23年度までの分)

認定者	部 局	職 名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(1)	遺伝子病制御研究所	教授	懲戒解雇相当 (平成25年6月18日) ※平成25年7月4日辞職	平成16年度から平成19年度の4カ年度において、「預け金」として 49,157,811円 の不適切な経理処理があった。 上記金額のうち、1,600万円を下らない金額において、自己所有車のタイヤ購入や車検費用等の私的流用が推定されたため、平成25年6月14日付けで刑事告訴した。 詳細はこちら	49,157,811	公的研究費	31,041,697
						民間との共同研究費	8,876,433
						大学自己資金	1,200,474
						寄附金	4,575,896
						不明	3,463,311
(2)	医学研究科	教授	停職2ヶ月 (平成25年8月6日)	平成17年度から平成21年度の5カ年度において、「預け金」として 57,051,121円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日研究機材の工事費等に充てられたものである。 私的流用はない。	57,051,121	公的研究費	28,183,183
						民間との共同研究費	486,611
						大学自己資金	26,873,002
						寄附金	1,508,325
						不明	0
(3)	医学研究科	教授	停職2ヶ月 (平成25年7月30日)	平成18年度から平成20年度の3カ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 8,677,693円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬や試料等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	8,677,693	公的研究費	8,639,491
						民間との共同研究費	24,514
						大学自己資金	0
						寄附金	13,688
						不明	0
(4)	理学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年9月26日)	平成16年度、平成17年度、平成22年度および平成23年度の4カ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 13,052,594円 、「品名替え」として 103,950円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、研究物品等を架空発注し、それとは異なる研究機器の修理費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	13,156,544	公的研究費	7,409,652
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	5,746,892
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(5)	薬学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年9月20日)	平成16年度から平成23年度の8ヵ年度において、「預け金」として 20,532,612円 、「品名替え」として 7,715,514円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究資材等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究機器の修理費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	28,248,126	公的研究費	27,941,051
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	257,200
						寄附金	49,875
						不明	0
(6)	薬学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年8月9日)	平成16年度から平成22年度の7ヵ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 22,028,084円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日試薬や研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	22,028,084	公的研究費	17,628,755
						民間との共同研究費	2,169,788
						大学自己資金	1,381,381
						寄附金	5,770
						不明	842,390
(7)	薬学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年8月8日)	平成16年度から平成19年度の4ヵ年度において、「簿外債務の支払い」として 12,091,395円 の不適切な経理処理があった。 正規の手続きを経ず、先に研究資材を納入させ、後日消耗品等の架空発注により支払ったものである。 私的流用はない。	12,091,395	公的研究費	7,367,954
						民間との共同研究費	1,230,557
						大学自己資金	3,292,884
						寄附金	200,000
						不明	0
(8)	農学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年10月18日)	平成16年度から平成22年度の7ヵ年度において、「預け金」として 23,772,768円 、「品名替え」として 12,277,696円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究機器の修理費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	36,050,464	公的研究費	25,218,139
						民間との共同研究費	744,625
						大学自己資金	1,299,088
						寄附金	569,175
						不明	8,219,437

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(9)	農学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年9月27日)	平成16年度から平成22年度の7ヵ年度において、「預け金」として 25,043,839円 、「品名替え」として 1,989,846円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究機器の購入費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	27,033,685	公的研究費	26,663,196
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	370,489
						寄附金	0
						不明	0
(10)	農学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年10月29日)	平成16年度から平成23年度の8ヵ年度において、「預け金」として 4,165,426円 、「品名替え」として 6,915,706円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、研究資材等を架空発注し、それとは異なる実験用器具の修理費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	11,081,132	公的研究費	8,832,192
						民間との共同研究費	763,383
						大学自己資金	1,444,607
						寄附金	40,950
						不明	0
(11)	農学研究院	准教授	停職2ヶ月 (平成25年10月29日)	認定者(10)と同じ			
(12)	先端生命科学 研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年8月7日)	平成16年度から平成18年度、平成20年度から平成22年度の6ヵ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 42,403,289円 、「品名替え」として 3,705,291円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬等の架空発注により作られ、後日研究機器部品の交換費用等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究機器の購入費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	46,108,580	公的研究費	45,083,678
						民間との共同研究費	735,000
						大学自己資金	289,902
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(13)	先端生命科学 研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年7月31日)	平成19年度から平成22年度の4ヵ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 39,206,730円 、「品名替え」として 28,770円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、研究備品等を架空発注し、それとは異なる実験器具の購入費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	39,235,500	公的研究費	39,092,175
						民間との共同研究費	143,325
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(14)	工学研究院	教授	停職2ヶ月 (平成25年10月9日)	平成18年度から平成22年度の5ヵ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 21,126,385円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入費用等に充てられたものである。 私的流用はない。	21,126,385	公的研究費	10,887,870
						民間との共同研究費	1,428,000
						大学自己資金	8,110,515
						寄附金	0
						不明	700,000
(15)	電子科学研究所	教授	停職2ヶ月 (平成25年11月1日)	平成17年度から平成21年度の5ヵ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 9,713,686円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究資材等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	9,713,686	公的研究費	7,829,228
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	1,882,821
						寄附金	1,637
						不明	0
(16)	遺伝子病制御研 究所	特任教授	停職2ヶ月 (平成25年9月4日)	平成16年度から平成22年度の7ヵ年度において、「預け金」として 27,350,243円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	27,350,243	公的研究費	10,460,276
						民間との共同研究費	2,332,977
						大学自己資金	4,365,753
						寄附金	9,499,182
						不明	692,055

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(17)	歯学研究科	教授	停職1ヶ月 (平成25年8月7日)	平成16年度から平成18年度の3カ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 9,789,249円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	9,789,249	公的研究費	9,789,249
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(18)	歯学研究科	特任准教授	停職1ヶ月 (平成25年8月8日)	平成18年度と平成22年度の2カ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として、 3,796,132円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	3,796,132	公的研究費	1,087,132
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	2,709,000
						寄附金	0
						不明	0
(19)	獣医学研究科	准教授	停職1ヶ月 (平成25年10月23日)	平成16年度、平成18年度から平成20年度の4カ年度において、「預け金」として 8,819,388円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	8,819,388	公的研究費	8,819,388
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(20)	情報科学研究科	教授	停職1ヶ月 (平成25年10月24日)	平成19年度と平成20年度の2カ年度において、「簿外債務の支払い」として、 1,453,571円 の不適切な経理処理があった。 正規の手続きを経ず、先に研究機器の修理等を行わせ、後日研究資材等の架空発注により支払ったものである。 私的流用はない。	1,453,571	公的研究費	242,778
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	1,210,793
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(21)	地球環境科学 研究院	准教授	停職1ヶ月 (平成25年10月15日)	平成19年度から平成22年度の4ヵ年度において、「預け金」として 1,986,981円 、「品名替え」として 258,400円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬等の架空発注により作られ、後日研究物品の購入等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究機器の購入費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	2,245,381	公的研究費	858,314
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	872,401
						寄附金	0
						不明	514,666
(22)	理学研究院	准教授	停職1ヶ月 (平成25年9月19日)	平成17年度から平成19年度、平成22年度の4ヵ年度において、「預け金」として 4,889,398円 、「品名替え」として 1,347,877円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、研究物品等を架空発注し、それとは異なる研究機材の購入費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	6,237,275	公的研究費	2,296,475
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	3,940,800
						寄附金	0
						不明	0
(23)	薬学研究院	特任教授	停職1ヶ月 (平成25年8月13日)	平成18年度と平成19年度の2ヵ年度において、「預け金(簿外債の支払を含む)」として 3,246,287円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	3,246,287	公的研究費	1,276,620
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	1,969,667
(24)	農学研究院	教授	停職1ヶ月 (平成25年9月30日)	平成18年度、平成21年度および平成22年度の3ヵ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 2,812,418円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	2,812,418	公的研究費	1,490,160
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	1,322,258
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(25)	保健科学研究院	教授	停職1ヶ月 (平成25年10月4日)	平成21年度において、「預け金」として 1,588,718円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	1,588,718	公的研究費	1,407,572
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	181,146
						寄附金	0
						不明	0
(26)	保健科学研究院	教授	停職1ヶ月 (平成25年9月25日)	平成19年度において、「簿外債務の支払い」として 1,108,311円 の不適切な経理処理があった。 正規の手続きを経ず、先に研究資材を納入させ、後日消耗品等の架空発注により支払ったものである。 私的流用はない。	1,108,311	公的研究費	0
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	299,453
						寄附金	808,858
						不明	0
(27)	工学研究院	教授	停職1ヶ月 (平成25年10月10日)	平成16年度から平成19年度の4カ年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 9,958,939円 、「品名替え」として 105,000円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究機材の購入費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	10,063,939	公的研究費	4,639,449
						民間との共同研究費	5,424,490
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(28)	工学研究院	教授	停職1ヶ月 (平成25年9月9日)	平成18年度、平成21年度および平成22年度の3カ年度において、「預け金」として 1,935,483円 、「品名替え」として 2,212,876円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる実験用器具の修理費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	4,148,359	公的研究費	3,790,154
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	160,900
						寄附金	0
						不明	197,305

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(29)	医学研究科	特任教授	出勤停止10日 (平成25年11月6日)	平成16年度において、「預け金」として 5,114,257円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入費用等に充てられたものである。 私的流用はない。	5,114,257	公的研究費	5,114,257
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(30)	触媒化学研究センター	教授	出勤停止10日 (平成25年9月9日)	平成18年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 2,500,369円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	2,500,369	公的研究費	2,200,369
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	300,000
						寄附金	0
						不明	0
(31)	低温科学研究所	准教授	出勤停止10日 (平成25年9月17日)	平成16年度と平成17年度の2カ年度において、「預け金」として 2,838,537円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	2,838,537	公的研究費	2,838,537
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(32)	医学研究科	講師	戒告 (平成25年8月6日)	平成18年度および平成19年度において、「預け金」として 767,502円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	767,502	公的研究費	767,502
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(33)	医学研究科	特任助教	戒告 (平成25年10月9日)	平成19年度と平成20年度の2カ年度において、「預け金」として1,050,000円の不適切な経理処理があった。預け金は、解析業務等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。私的流用はない。	1,050,000	公的研究費	1,050,000
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(34)	歯学研究科	助教	戒告 (平成25年10月11日)	平成21年度において、「預け金」として516,007円の不適切な経理処理があった。預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。私的流用はない。	516,007	公的研究費	492,566
						民間との共同研究費	23,441
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(35)	獣医学研究科	准教授	戒告 (平成25年8月2日)	平成16年度において、「預け金」として2,007,724円の不適切な経理処理があった。預け金は、試薬等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。私的流用はない。	2,007,724	公的研究費	2,007,724
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
(36)	地球環境科学研究院	助教	戒告 (平成25年10月3日)	平成16年度と平成17年度の2カ年度において、「預け金」として1,007,657円の不適切な経理処理があった。預け金は、研究物品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。私的流用はない。	1,007,657	公的研究費	1,007,657
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(37)	薬学研究院	准教授	戒告 (平成25年10月2日)	認定者(23)に同じ			
(38)	保健科学研究院	教授	戒告 (平成25年8月2日)	平成17年度において、「預け金」として 1,163,250円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	1,163,250	公的研究費	1,155,750
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	7,500
						寄附金	0
						不明	0
(39)	保健科学研究院	助教	戒告 (平成25年8月5日)	平成18年度、平成19年度、平成21年度および平成22年度の4か年度において、「預け金」として 540,675円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	540,675	公的研究費	482,495
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	53,936
						寄附金	4,244
						不明	0
(40)	工学研究院	准教授	戒告 (平成25年10月3日)	平成18年度と平成19年度の2か年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 1,090,662円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	1,090,662	公的研究費	869,400
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	221,262
						不明	0

認定者	部 局	職名	処分内容 (決定日)	概 要	金額(円)	財源別内訳(円)	
(41)	電子科学研究所	特任教授	戒告 (平成25年10月8日)	平成19年度および平成20年度の2か年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 363,689円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	363,689	公的研究費	225,689
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	138,000
						寄附金	0
						不明	0
(42)	北方生物圏 フィールド科学セ ンター	教授	戒告 (平成25年9月12日)	平成18年度において、「預け金(簿外債務の支払を含む)」として 732,341円 、「品名替え」として 739,464円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機器の購入に充てられたものである。また、消耗品等を架空発注し、それとは異なる研究機器の購入費用等に充てる品名替えも行われたものである。 私的流用はない。	1,471,805	公的研究費	1,180,167
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	291,638
						寄附金	0
						不明	0
(43)	北方生物圏 フィールド科学セ ンター	教授	戒告 (平成25年9月12日)	平成19年度と平成21年度の2か年度において、「預け金」として 141,003円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、試薬等の架空発注により作られ、後日研究資材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	141,003	公的研究費	140,168
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	835
						寄附金	0
						不明	0
(44)	理学研究院	教授	訓告 (平成25年6月18日)	平成18年度において、「預け金」として 304,501円 の不適切な経理処理があった。 預け金は、消耗品等の架空発注により作られ、後日研究機材の購入等に充てられたものである。 私的流用はない。	304,501	公的研究費	304,501
						民間との共同研究費	0
						大学自己資金	0
						寄附金	0
						不明	0
				合 計	484,297,115		484,297,115

男性42人、女性2人、合計44人。なお、役員、部局長に該当者はいない。